

(様式2)

記載例

誓約書

令和3年 1月 10日

香川県広域水道企業団企業長 殿

競争入札参加申請書の申請者
法人の場合は本社の代表者
個人の場合は本人
※実印(法人は法務局に登録している
印鑑、個人は市区町村に登録してい
る印鑑)を押印すること。

所在地 東京都新宿区西新宿五丁目1番2号

商号又は名称 香川商事販売(株)

代表者職氏名 代表取締役 香川 太郎

実印

香川県広域水道企業団の物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格を認定された上は、入札への参加、契約の履行に当たっては関係諸規程並びに担当職員の指示事項は一切これを遵守し、決して不正の行為をしないことを誓約します。

また、香川県広域水道企業団物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領 別表10の項から15の項までのいずれにも該当せず、将来においても該当する行為を行わないことを誓約します。

香川県広域水道企業団物品の買入れ等に係る指名停止措置要領 別表
(暴力団関係者)

- 代表役員等、一般役員等又は有資格業者の経営に事実上参加している者(以下「代表一般役員等」という。)が、暴力団関係者(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員以外の者で、同条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として同条第1号に規定する暴力的不法行為等を行うもの若しくは暴力団に資金等を供給すること等によりその組織の維持及び運営に協力し、若しくは関与するものをいう。以下同じ。)であると認められるとき。
- 代表一般役員等が、業務に関し、自社、自己若しくは第三者の不正な財産上の利益を図るため又は第三者に債務の履行を強要し、若しくは損害を加えるため、暴力団又は暴力団関係者を利用したと認められるとき。
- 代表一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者に対して、名目のいかんを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を与え、又は便宜を供与したと認められるとき。
- 代表一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- 契約等の相手方が10の項から前項までに掲げる措置要件のいずれかに該当する者であることを知りながら、当該者と下請契約又は資材等の購入契約を締結する等当該者を利用したと認められるとき。
- 10の項から13の項までに掲げる措置要件のいずれかに該当する者と下請契約又は資材等の購入契約を締結する等当該者を利用していた場合(前項に該当する場合を除く。)において、企業団が当該下請契約又は資材等の購入契約を解除する等当該者を利用しないように求めたにもかかわらず、これに従わなかったとき。